

災害対策基本法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令要綱

第一 災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和七年法律第五十一号）の一部の施行に伴い、大規模災

害からの復興に関する法律施行令等について所要の規定の整理を行うものとする。こと。 （本則関係）

第二 この政令は、公布の日から施行するものとする。こと。 （附則関係）